

## ベビーカー利用の円滑化に向けた取り組み

### 1. これまでの取組について

ベビーカー協議会とりまとめ（平成 26 年 3 月）の「IV 今後の普及・啓発」に基づき、各関係者と連携しつつ、以下の取組を実施してきたところである。

- 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ホームページやアナウンスなどによる取組の周知
- イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布 等

認知度を調べたところ、ベビーカーマークの意味を知っていた者は、今回、48.5%となり、「ベビーカーマークを見たことがあり、意味まで知っていた」者は、下記（（）書きの数値）のとおりであった。しかしながら本結果は、平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」に設定された 50%という目標値を達成していないことから、認知度の向上に向け、継続的に取組を実施する必要がある。

- 内閣府世論調査
  - ・平成 27 年 12 月実施 34.5% (24.9%)
- 国土交通省インターネットモニターアンケート調査
  - ・平成 28 年 2 月実施 32.2% (17.0%)
  - ・平成 28 年 9 月実施 31.1% (17.4%)
  - ・平成 29 年 9 月実施 31.2% (16.6%)
  - ・平成 30 年 9 月実施 34.3% (19.3%)
  - ・令和元年 11 月実施 38.7% (22.3%)
  - ・令和 2 年 7 月実施 48.5% (29.2%)

＜参考＞ ベビーカー協議会とりまとめ（H26. 3. 26公表）（抜粋）

P 3 0

#### IV. 今後の普及・啓発

##### 1. 関係者の役割

本協議会で作成した「ベビーカー利用にあたってのお願い」を実効性のあるものとするためには、ベビーカー一使用者や周囲の方に対して、この「ベビーカーの安全な使用」及び「ベビーカー利用への理解・配慮」の内容を十分に周知し、浸透させていくことが極めて重要である。

このため、本協議会の構成員である国や交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーは、広く国民やそれぞれが提供するサービスを利用する者に対し、広報・周知活動を行う。

さらに、子育て団体等その他の協議会構成員についても、広く普及啓発活動等を行うよう努める。

具体的には、以下のような取り組みを進める。

①国

- ・ イベント等の開催（バリアフリー教室の活用 等）
- ・ ポスターの掲示やチラシの配布について、関係省庁を通じた所管団体への協力依頼（流通業界、福祉・子育て関係団体 等）

②交通事業者

- ・ 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

③施設管理者

- ・ 施設でのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ エレベーターなどへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

④ベビーカーメーカー

- ・ 製品の取扱説明書の（必要に応じた）見直し
- ・ 販売店等を通じたチラシの配布
- ・ イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

⑤子育て団体

- ・ 関係者の理解や協力によるポスターの掲示やチラシの配布
- ・ キャンペーンの実施やイベントの開催等への協力
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

上記関係者の取り組みについては、継続的に実施することが求められるため、来年度以降も本協議会を存続させ、取り組み状況について定期的にフォローアップすることや、広報・周知活動を続けていくこととする。

## 2. 令和元年度の取組について

(1) ベビーカーキャンペーンの実施（毎年5月）

(2) キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報

①官邸メールマガジンへの掲載

②首相官邸LINE への掲載

③国土交通省公式ツイッターへの掲載

③ヤフーバナー広告（広告期間：5月31日～6月17日、約1,833万画面にベビーカーマークのバナー広告が表示）

(3) 一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和元年5月31日）」への掲載

(4) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団広報誌「エコモ（64号9月発行）」への掲載

(5) 国土交通省内見学対応（11月末現在（1月～6月）で、中学校4校で生徒24名）

(6) ベビーカーマークに関するインターネット調査（7月実施）

(7) こども霞ヶ関見学デーにおけるポスター掲示

<令和元年8月7日（水）～8日（木）：国土交通省3号館10F 大会議室>

- (8) 東京都消費者月間事業 2019年「見て、聞いて、話そう！交流フェスタ」におけるポスター掲示  
＜令和元年10月25日（土）～26日（日）：新宿駅西口広場イベントコーナー＞
- (9) 地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
- (10) 国土交通省インターネットモニターアンケート調査（11月実施）

### **3. 令和2年度の実施について（令和2年11月末時点）**

- (1) ベビーカーキャンペーンの実施（7月）  
※毎年5月に実施していたがコロナ禍の影響から今年度は実施時期を変更
- (2) キャンペーンに合わせて、ベビーカーの利用に関するキャンペーンを広報
  - ①官邸メールマガジンへの掲載
  - ②国土交通省公式ツイッターへの掲載
  - ③ヤフーバナー広告（政府広報）
  - ④東京メトロ等にて車内デジタルサイネージで配信 ※今年度より
- (3) 一般財団法人運輸振興協会の会報「運輸振興（令和2年5月20日）」への掲載
- (4) 国土交通省インターネットモニターアンケート調査（7月実施）
- (5) 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団広報誌「エコモ」への掲載
- (6) 東京都消費者月間事業 2020WEB 交流フェスタへの参加
- (7) 内閣府世論調査（10月1日～11月15日実施）

### **4. コロナ禍の影響を受けている取組**

- (1) 地方運輸局等が実施するバリアフリー教室の開催が予定どおり行われなかったことによりベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
- (2) こども霞ヶ関見学デーの中止

### **5. 今後の取組について**

これまでの取組を踏まえ、次年度も継続的に取組を実施することとし、協議会構成員の積極的なご協力をお願いしたい。

- (1) 令和3年度の実施について
  - 1) キャンペーンは、引き続き実施する。
  - 2) 従来から実施している公共施設や公共交通機関等でのポスターの掲示やチラシの配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組について引き続き実施する。
  - 3) 普及・啓発活動の取組として、以下の事項について引き続き実施する。
    - ①政府広報の活用
      - ・雑誌広告
      - ・スマホ版バナー広告
    - ②バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
    - ③商業施設との連携の強化（ポスター掲示の拡充 等）

(2) その他の取組に関する検討について

- ①新たなポスターの掲示の検討（別紙（案）参照）
- ②新たな周知活動等についての検討
  - （例）・自治体の広報誌などでの周知
  - ・公共施設での掲示

今後の取組については、ご意見等をいただき、それを踏まえ、再度内部で検討のうえ、実現可能なものについては個別に調整させていただきたい。

# ベビーカー マーク



ベビーカーは、  
大切な命を運んでいます。



混雑時などには、お互い譲り合って、快適にご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

ベビーカーマークは、ベビーカーを  
安心・安全に使用するためのマークです。



## ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる  
場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの  
車両スペース等）を表しています。



## ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備  
（エスカレーター等）を表しています。



- 電車やバスでは、ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。  
※バスについては、走行環境によって、折りたたみ、着席での乗車を願う場合があります。
- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下り、バスの乗車時など、手助けを申し出てください。



- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せずに手助けをお願いしてみましょう。

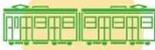
「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非) 子育てひろば全国連絡協議会、(特非) せたがや子育てネット、(特非) びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社) 日本民営鉄道協会、(一社) 日本地下鉄協会、(公社) 日本バス協会、(一社) 全国八イヤ・タクシー連合会、(一社) 日本旅客船協会、定期航空協会、(一社) 全国空港ビル事業者協会、(一社) 日本ホテル協会、(一社) 日本ショッピングセンター協会、(一社) 日本百貨店協会、(一社) 日本ビルディング協会連合会、(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

## 車内用デジタルサイネージ (鉄道)

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



鉄道利用時には



ベビーカー利用者も周囲の方も  
お互いに気持ち良く利用できるよう、  
共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

子育てにやさしい移動に関する協議会



国土交通省

段差や隙間に注意して  
操作しましょう。



エスカレーターや階段は  
ベビーカーから子どもを降ろして  
利用しましょう。



ホームや車内等で止めている間は、  
向きに注意し、ストッパーをかけ、  
しっかり手も添えている  
ようにしましょう。



駆け込み乗車は  
やめましょう。




● 電車やバスでは、  
ベビーカーは、折りたたまずに  
乗車することができます。

● ベビーカー利用者には、  
温かい気持ちを持って接し、  
見守りましょう。

● エレベーターがない場所での  
上り下り、バスの乗車時など、  
手助けを申し出てみましょう。